

平成 23 年度

北川村歳入歳出決算審査意見書

北川村監査委員

平成23年度北川村歳入歳出決算審査について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成23年度北川村一般会計及び、各種特別会計歳入歳出決算について審査した結果、次のとおり意見を付する。

第1 審査の対象

平成23年度歳入歳出決算に係る審査の対象会計は次のとおりである。

- (1) 平成23年度北川村一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算書事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び関係帳簿証書類
- (2) 平成23年度北川村代替輸送特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算書事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類
- (3) 平成23年度北川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算書事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類
- (4) 平成23年度北川村簡易水道特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算書事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類
- (5) 平成23年度北川村介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算書事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類
- (6) 平成23年度北川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算書事項別明細書、実質収支に関する調書及び関係帳簿証書類

第2 審査期間

自平成24年7月13日

至平成24年8月28日（実日数 8日）

第3 審査の要領

平成23年度一般会計と特別会計の歳入歳出決算書及び決算に関する説明書（歳入歳出決算書事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び関係帳簿証拠書類）に基づいて、会計管理者及び関係者に諸資料、帳票等の提出を求め審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算の計数は正確であるか。
- (2) 予算の執行は議決の趣旨に沿って適正かつ効率的になされているか。
- (3) 収入及び支出に関する事務は、関係法規に準拠して適正に処理されているか。
- (4) 財産の取得、管理及び処分は適正に処理されているか。

等に留意し、関係諸帳簿及び証拠書類を点検照合するとともに、関係当課の説明を聴取し、あわせて定期監査、例月現金出納検査等の結果も踏まえて、厳正に実施した。

第4 審査の結果

1 決算計数について

平成23年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合審査した結果、正確であることを確認した。

2 予算の執行について

一般会計の最終的な予算現額は3,138,827,000円(前年度からの繰越額を含む)で、前年度に比べ583,605,000円(15.7%)減少している。

予算執行額は翌年度繰越額を含め、歳出決算額3,036,483,951円となっており、執行率は96.7%となっている。

なお、翌年度への繰越額は550,332,000円となっている。

歳入決算額は2,749,584,472円で、前年度と比べ542,549,881円(16.5%)減少している。

また、特別会計の最終的な予算現額は389,953,000円(前年度からの繰越額を含む)で前年度に比べ659,000円(2%)増加している。

予算執行は翌年度繰越額を含め、歳出決算額360,362,632円となっており、執行率は92.4%となっている。

なお、翌年度への繰越額は北川村簡易水道の事業費1,100,000円となっている。

歳入決算額は362,832,697円で、前年度と比べて20,660,203円(5.4%)減少している。

予算の執行、財政の管理等財務に関する事務については、次の審査意見書のとおり一部に不適正な事務処理が認められるものの、おおむね適正に執行されているものと認められた。

第5 審査意見

1 行財政運営について

平成23年度は7月に発生した和田地区、小島地区及び平鍋地区を主とした中北部地区の災害が当初予算における事業執行に影響を与えそうであったが産業建設課をはじめとし全職員の努力もあり災害復旧事業への対応と、日々の住民サービス対応がなされた。

そのようななか災害復旧費の翌年度繰越額が476,823,000円、土木費が53,071,000円となっていることが特筆される。

単年度会計が行政のあるべき姿とするならば、予算と調定額(収入済額)に大きな差異が無いことが望まれる。歳入見込になる財産売払収入において、法律の改正があり補助事業の活用の観点より今年度事業を抑制し平成24年度予算への取組は対応としては理解されるも、法律の改正情報等収集に努力し予算反映が望まれる。

公用車の任意保険の加入状況において、職員が日々使用する公用車は安心、安全でなければならない。安全運転管理者(総務課長)は日々の整備点検、管理は勿論、加入保険内容も考慮して使用実態にみ合う対応が望まれる。

決算審査の審議に際して、各課長への事業成果を含めた意見聴取を実施したが、自治法に定める「主要成果の報告書」の作成を来年度からはこの意見聴取時に間に合うような時期の作成に改善を図ること。

2 事務事業の執行について

事務事業の執行にあたっては、合規性、正確性はもとより、最小の経費で最大の効果をあげるため経済性、効率性、有効性の観点からも事業の方法を厳選することが必要である。さらに執行段階においても常に事業の目的を踏まえてその効果を意識するとともに、完成時にはその事業効果を十分検証し次へつないでいくことが求められる。そして、そうした一連の意思決定のプロセスは、文書に適切に記録されていなければならない。

今年度の事務事業において次のような不適正な事例がみられた。

- (1) 予算残額の減額補正を議会に提案し、議会議決を行うまでに減額補正案を提案していることを失念していて歳出行為を行い議決後事業予算が不足し、他より予算を流用処理するもその処理日を予算執行前まで遡る処理がなされた。
- (2) 事業予算のない事業が執行され、その事業は報酬の伴う事業であったため、議会に事業予算を補正議案として対応しようとしたが、その報酬の支払予定日を議会議決日翌日日程に合わせるような処理があった。
- (3) 村営住宅の家賃滞納が発生しているが村営住宅管理条例第17条に基づく手続きがなされていない。
- (4) 平成14年度からの保育料の滞納繰越が未処理のまま決算が繰り返されている。

多様な課題解決に取り組むなか、スピード感を持って事務事業の執行に当たることは当然ではあるが、合規性、正確性も必要不可欠である。職員一人ひとりが説明責任の意義を自覚し、必要事項を正確に解りやすく文書に記録するとともに適切に保管することを求める。

また、回議書や各帳票作成時に「押印」をするが、組織機能を十二分に働かせるためにも、回議書や各帳票の処理時の「押印」の意味、意義を今一度全職員で確認することを求めたい。

3 財務に関する事務について

財務に関する事務について、次のような不適正な事例がみられた。

(1) 支出について

会計年度区分の誤りがあった。これらその多くは監査指摘の前に更正処理されているが、帳票作成時に起案者から「押印」がなされ上位者の決裁印がある中で適切な対応が望まれる。

(2) 補助事業について

補助金交付規則第3条、第6条に沿った対応が見られない事業が散見される。具体的には補助金監査を実施したが、その補助額が補助団体全体事業収支に組み入れられているので、補助額に見合う金額及び事業監査が出来ない状況にある。

意見聴取時に各課長には問題提起をしている。交付金申請時の収支予算書、完成届時の収支決算書の様式等執行部で検討と対応を求める。

抜粋により決算書を精査した結果より、領収書の宛名が補助団体と一致しない、領収日の記載がない、交付

金額に対応する領収書がないなど杜撰な完成検査事務がみられた。

補助金交付の本来趣旨を理解するうえで交付規則、関係法規の再確認を全職員に強く求めます。

(3) 物品・財産管理について

全部署の備品監査を実施した結果、共通項目として台帳と現品とが照合できない状況があった。

台帳にあるが現品がない、現品があるが台帳にないなどであるが再棚卸しを実施し台帳整備を急がりたい。

特記事項として廃棄処分伺いにおける決裁基準の見直しについて検討と対応を求める。

なお、詳細は別途平成24年度定期監査(備品監査)報告書において報告のとおりである。

これらの不適正な事務の多くは、財務会計に対する基本的知識の欠如に加え、管理職員や出納員をはじめとする職員間のチェック機能が働いてないことに起因している。また、適正な財務会計事務を行うための組織的な取組みや工夫が不十分な所属も見受けられる。

雇用年数が5年未満の職員が30%を超えるような職員体制の中、適正な会計事務を行うための体制づくりに努めるとともに、職員ニーズも踏まえた研修や支援を引続き充実させ、管理職員等によるチェックや指導を徹底する等、内部統制機能を十分発揮させることを強く求める。

6. 予算及びその執行状況と審査の個別意見
第1 平成23年度北川村一般会計歳入・歳出

1. 執行状況

(1) 歳入

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額に 対する収入 増 減 額	予算現額 に対する 収入割合	調定額に 対する 収入割合	予算総額に 対し各科目 の占める割合
5.村 税	200,897,000	209,421,144	206,347,706	55,017	3,018,421	5,450,706	102.7	98.5	6
10.地方譲与税	17,493,000	16,499,022	16,499,022	0	0	△ 993,978	94.3	100.0	0
15.利子割交付金	609,000	606,000	606,000	0	0	△ 3,000	99.5	100.0	0
16.配当割交付金	158,000	181,000	181,000	0	0	23,000	114.6	100.0	0
17.株式等譲渡 所得割交付金	56,000	48,000	48,000	0	0	△ 8,000	85.7	100.0	0
18.地方消費税 交 付 金	11,697,000	11,697,000	11,697,000	0	0	0	100.0	100.0	0
20.自動車取得税 交 付 金	2,608,000	2,651,000	2,651,000	0	0	43,000	101.6	100.0	0
22.地方特例 交 付 金	3,957,000	3,957,000	3,957,000	0	0	0	100.0	100.0	0
25.地方交付税	1,120,099,000	1,166,155,000	1,166,155,000	0	0	46,056,000	104.1	100.0	36
35.分担金及び 負 担 金	8,774,000	9,600,620	9,528,020	0	72,600	754,020	108.6	99.2	0
40.使用料及び 手 数 料	31,445,000	32,675,587	31,646,887	0	1,028,700	201,887	100.6	96.9	1
45.国庫支出金	183,640,000	142,799,685	142,799,685	0	0	△ 40,840,315	77.8	100.0	6
50.県支出金	625,364,000	383,012,230	383,012,230	0	0	△ 242,351,770	61.2	100.0	20
55.財産収入	7,778,000	5,798,138	5,798,138	0	0	△ 1,979,862	74.5	100.0	0
60.寄 付 金	1,006,000	1,110,000	1,110,000	0	0	104,000	110.3	100.0	0
65.繰 入 金	221,884,000	102,807,000	102,807,000	0	0	△ 119,077,000	46.3	100.0	7
70.繰 越 金	346,334,000	346,334,889	346,334,889	0	0	889	100.0	100.0	11
75.諸 収 入	211,828,000	215,231,157	215,231,157	0	0	3,403,157	101.6	100.0	7
80.村 債	143,200,000	99,000,000	99,000,000	0	0	△ 44,200,000	69.1	100.0	5
歳 入 合 計	3,138,827,000	2,749,584,472	2,745,409,734	55,017	4,119,721	△ 393,417,266	87.5	99.8	100
前年度歳入合計	3,722,432,000	3,292,134,353	3,288,591,976	43,871	3,498,506	△ 433,840,024	88.3		
増減額	△ 583,605,000	△ 542,549,881	△ 543,182,242	11,146	621,215	40,422,758	△ 0.8		
対前年度比率%	84.3	83.5	83.5	125.4	117.8	90.7	99.1		

(2) 歳出

(単価:円:%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算執行割合	予算総額に対する各科目の占める割合
5.議会費	48,661,000	48,074,258	0	586,742	98.8	1
10.総務費	1,246,046,786	1,213,074,976	0	32,971,810	97.4	40
15.民生費	317,889,000	290,349,122	438,000	27,101,878	91.3	10
20.衛生費	111,340,000	107,408,167	0	3,931,833	96.5	4
30.農林水産業費	161,789,000	127,529,946	20,000,000	14,259,054	78.8	5
35.商工費	75,150,000	72,767,591	0	2,382,409	96.8	2
40.土木費	124,108,000	67,339,251	53,071,000	3,697,749	54.3	4
45.消防費	65,963,000	63,951,018	0	2,011,982	96.9	2
50.教育費	122,621,093	116,821,167	0	5,799,926	95.3	4
55.災害復旧費	596,867,000	114,662,207	476,823,000	5,381,793	19.2	19
60.公債費	248,394,000	247,224,248	0	1,169,752	99.5	8
65.諸支出金	17,775,000	16,950,000	0	825,000	95.4	1
99.予備費	2,223,121	0	0	2,223,121	0.0	0
歳出合計	3,138,827,000	2,486,151,951	550,332,000	102,343,049	79.2	100
前年度歳出合計	3,722,432,000	2,918,257,087	571,057,000	233,117,913	78.4	
増減額	△ 583,605,000	△ 432,105,136	△ 20,725,000	△ 130,774,864	0.8	
対前年度比率%	84.3	85.2	96.4	43.9	101.0	

歳入総額 2,745,409,734 円 歳出総額 2,486,151,951 円

歳入歳出差引残 259,257,783 円

2.審査の個別意見

歳入における不納欠損額55,017円は固定資産税44,000円、軽自動車税9,000円、村民税2,017円によるものである。

いずれも納税義務者の所在不明との説明を受けたが、最近の傾向より年齢層の若い納税義務者の税の滞納が少額ではあるが増加傾向にある。

担当者は徴収に努めることは勿論、欠損に繋がらないフォローと執行体制に留意するよう求めたい。

歳出における翌年度繰越額は災害復旧費476,823千円、土木費53,071千円の内34,871千円が村営住宅土地購入費である。24年度における速やかな発注、完成を望みたい。

村営住宅の家賃滞納が平成22年度より増加傾向にある。過去滞納者に対する納税喚起の事務手続きが条例に沿って行われていないという不適切な事務執行が見られる。今回担当者よりその対策の説明を受け現時点で改善が見られる状況にある。

第2. 平成23年度代替輸送特別会計歳入・歳出

1. 執行状況

(1) 歳入

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	予算現額に 対する収入 増 減 額	予算現額 に対する 収入割合	調定額に 対する 収入割合	予算総額に 対し各科目 の占める割
10.代替輸送運行料金収入	2,761,000	2,692,401	2,692,401	△ 68,599	97.5	100.0	13
25.繰 入 金	17,775,000	16,950,000	16,950,000	△ 825,000	95.4	100.0	87
30.繰 越 金	10,000	6,661	6,661	△ 3,339	66.6	100.0	0
歳 入 合 計	20,546,000	19,649,062	19,649,062	△ 896,938	95.6	100.0	100

前年度歳入合計	21,779,000	21,124,150	21,124,150	△ 654,850	97.0
増減額	△ 1,233,000	△ 1,475,088	△ 1,475,088	△ 242,088	△ 1.4
対前年度比率 %	94.3	93.0	93.0	137.0	98.6

(2) 歳出

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行割合	予算総額に 対し各科目 の占める割合
5.総 務 費	20,516,000	19,644,239	0	871,761	95.8	100
99.予 備 費	30,000	0	0	30,000	0.0	0
歳 出 合 計	20,546,000	19,644,239	0	901,761	95.6	100

前年度歳出合計	21,779,000	21,117,489	0	661,511	97.0
増減額	△ 1,233,000	△ 1,473,250	0	240,250	△ 1.4
対前年度比率 %	94.3	93.0	0	136.3	98.6

歳入総額 19,649,062 円 歳出総額 19,644,239 円

歳入歳出差引残 4,823 円

2. 審査の個別意見

歳入における繰入金は16,950千円(平成22年度は17,300千円)である。今後も同額レベルの繰入金が必要とされる見通しにある。

第3. 平成23年度北川村国民健康保険特別会計歳入・歳出

1. 執行状況

(1) 歳入

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収入未済額	予算現額に 対する収入 増 減 額	予算現額 に対する 収入割合	調定額に 対する 収入割合	予算総額に 対し各科目 の占める割合
5.国民健康保険税	23,176,000	26,498,381	23,631,900	74,400	2,792,081	455,900	102.0	89.2	8
20. 使用料及び 手 数 料	2,000	8,200	8,050	0	150	6,050	402.5	98.2	0
25.国庫支出金	74,023,000	74,429,294	74,429,294	0	0	406,294	100.5	100.0	26
30.療養給付費 交 付 金	35,783,000	32,409,000	32,409,000	0	0	△ 3,374,000	90.6	100.0	12
33.前期高齢者 交 付 金	49,991,000	49,991,227	49,991,227	0	0	227	100.0	100.0	18
35.県支出金	10,724,000	10,133,396	10,133,396	0	0	△ 590,604	94.5	100.0	4
45.共同事業交付金	33,249,000	33,250,649	33,250,649	0	0	1,649	100.0	100.0	12
50.財 産 収 入	2,000	261	261	0	0	△ 1,739	13.1	100.0	0
60.繰 入 金	54,592,000	37,410,388	37,410,388	0	0	△ 17,181,612	68.5	100.0	19
65.繰 越 金	1,929,000	1,929,491	1,929,491	0	0	491	100.0	100.0	1
70.諸 収 入	16,000	35,108	35,108	0	0	19,108	219.4	100.0	0
歳 入 合 計	283,487,000	266,095,395	263,228,764	74,400	2,792,231	△ 20,258,236	92.9	98.9	100
前年度歳入合計	275,956,000	278,752,063	276,135,482	5,200	2,611,381	179,482	100.1		
増減額	7,531,000	△ 12,656,668	△ 12,906,718	69,200	180,850	△ 20,437,718	△ 7.2		
対前年度比率%	102.7	95.5	95.3	1,430.8	106.9	△ 11,287.1	92.8		

(2) 歳出

(単位:円:%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算執行割合	予算総額に対し各科目の占める割合
5.総務費	3,197,000	2,525,674	0	671,326	79.0	1
10.保険給付費	209,646,000	197,110,169	0	12,535,831	94.0	74
12.後期高齢者支援金	18,652,000	18,650,154	0	1,846	100.0	7
13.前期高齢者納付金	57,000	55,852	0	1,148	98.0	0
15.老人保健拠出金	3,000	1,696	0	1,304	56.5	0
17.介護保険納付金	10,405,000	10,404,505	0	495	100.0	4
20.共同事業拠出金	26,829,000	26,827,446	0	1,554	100.0	9
25.保健事業費	1,515,000	1,099,756	0	415,244	72.6	1
30.基金積立金	5,928,000	261	0	5,927,739	0.0	2
40.諸支出金	6,383,282	6,282,282	0	101,000	98.4	2
99.予備費	871,718	0	0	871,718	0.0	0
歳出合計	283,487,000	262,957,795	0	20,529,205	92.8	100
前年度歳出合計	275,956,000	274,205,991	0	1,750,009	99.4	
増減額	7,531,000	△ 11,248,196	0	18,779,196	△ 6.6	
対前年度比率%	102.7	95.9	0	1,173.1	93.3	

歳入総額 263,228,764円 歳出総額 262,957,795円

歳入歳出差引残 270,969円

2. 審査の個別意見

不納欠損の74,000円は滞納者数2名であり2名とも所在不明と説明を受ける。

村税同様最近の傾向より年齢層の若い納税義務者に滞納傾向が見られる。担当者は徴収に努めることは勿論、欠損に繋がらないフォローと執行体制に留意するよ求めたい。

第4. 平成23年度北川村簡易水道特別会計歳入・歳出

1. 執行状況

(1) 歳入

(単位:円:%)

科目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入増減額	予算現額に対する収入割合	調定額に対する収入割合	予算総額に対し各科目の占める割合
10.使用料及び手数料	11,944,000	12,232,380	11,752,340	0	480,040	△ 191,660	98.4	96.1	65
30.繰入金	4,255,000	2,556,515	2,556,515	0	0	△ 1,698,485	60.1	100.0	23
35.財産収入	18,000	17,915	17,915	0	0	△ 85	99.5	100.0	0
40.繰越金	10,000	6,335	6,335	0	0	△ 3,665	63.4	100.0	0
45.諸収入	2,140,000	30,990	30,990	0	0	△ 2,109,010	1.4	100.0	12
歳入合計	18,367,000	14,844,135	14,364,095	0	480,040	△ 4,002,905	78.2	96.8	100

前年度歳入合計	19,740,000	18,718,793	18,309,503	13,300	395,990	△ 1,430,497	92.8		
増減額	△ 1,373,000	△ 3,874,658	△ 3,945,408	△ 13,300	84,050	△ 2,572,408	△ 14.6		
対前年度比率%	93.0	79.3	78.5	0	121.2	279.8	118.7		

(2) 歳出

(単位:円:%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算執行割合	予算総額に対し各科目の占める割合
5.事業費	16,033,400	12,669,230	1,100,000	2,264,170	79.0	87
10.公債費	1,454,000	1,453,030	0	970	99.9	8
99.予備費	879,600	0	0	879,600	0.0	5
歳出合計	18,367,000	14,122,260	1,100,000	3,144,740	76.9	100

前年度歳出合計	19,740,000	18,303,168	0	1,436,832	92.7	
増減額	△ 1,373,000	△ 4,180,908	1,100,000	1,707,908	△ 15.8	
対前年度比率%	93.0	77.2	0	218.9	82.9	

歳入総額 14,364,095 円 歳出総額 14,122,260 円

歳入歳出差引残 241,835 円

2. 審査の個別意見

歳出における翌年度繰越額1,100千円は小島地区の道路改良における繰越事業である。平成24年度における速やかな発注・完成を望みたい。

第5. 平成23年度北川村介護サービス事業特別会計歳入・歳出

1. 執行状況

(1) 歳入

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	予算現額に 対する収入 増減額	予算現額 に対する 収入割合	調定額に 対する 収入割合	予算総額に 対し各科目 の占める割
5.サービス収入	38,213,000	37,933,355	37,933,355	0	△ 279,645	99.3	100.0	95
30.財産収入	7,000	3,988	3,988	0	△ 3,012	57.0	100.0	0
50.繰越金	1,842,000	1,818,735	1,818,735	0	△ 23,265	98.7	100.0	5
歳入合計	40,062,000	39,756,078	39,756,078	0	△ 305,922	99.2	100.0	100

前年度歳入合計	42,577,000	42,554,519	42,521,053	33,466	△ 55,947	99.9		
増減額	△ 2,515,000	△ 2,798,441	△ 2,764,975	△ 33,466	△ 249,975	△ 0.7		
対前年度比率%	94.1	93.4	93.5	0.0	546.8	99.3		

(2) 歳出

(単位:円:%)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算執行割 合	予算総額に 対し各科目 の占める割合
5.総務費	39,755,000	37,131,335	0	2,623,665	93.4	99
20.基金積立金	7,000	3,988	0	3,012	57.0	0
99.予備費	300,000	0	0	300,000	0.0	1
歳出合計	40,062,000	37,135,323	0	2,926,677	92.7	100

前年度歳出合計	42,577,000	40,702,318	0	1,874,682	95.6	
増減額	△ 2,515,000	△ 3,566,995	0	1,051,995	△ 2.9	
対前年度比率%	94.1	91.2	0	156.1	97.0	

歳入総額 39,756,078 円 歳出総額 37,135,323 円

歳入歳出差引残 2,620,755 円

2. 審査の個別意見

歳入における収入未済額が0円(平成22年度33,000円計上)となっているがこの状況が望ましい。利用対象者が高齢者で厳しい環境

にあるが努力に努められたい。

第6. 平成23年度北川村後期高齢者医療特別会計歳入・歳出

1. 執行状況

(1) 歳入

(単位:円:%)

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	予算現額に対する収入増減額	予算現額に対する収入割合	調定額に対する収入割合	予算総額に対し各科目の占める割合
5.後期高齢者医療保険料	19,391,000	18,644,538	18,344,978	299,560	△ 1,046,022	94.6	98.4	71
10. 使用料及び手数料	10,000	6,000	6,000	0	△ 4,000	60.0	100.0	0
20.繰入金	7,540,000	7,004,800	7,004,800	0	△ 535,200	92.9	100.0	27
25.繰越金	478,000	478,920	478,920	0	920	100.2	100.0	2
30.諸収入	72,000	0	0	0	△ 72,000	0.0	0.0	0
歳入合計	27,491,000	26,134,258	25,834,698	299,560	△ 1,656,302	94.0	98.9	100

前年度歳入合計	29,242,000	29,215,394	29,125,394	90,000	△ 116,606	99.6
増減額	△ 1,751,000	△ 3,081,136	△ 3,290,696	209,560	△ 1,539,696	△ 5.6
対前年度比率%	94.0	89.5	88.7	332.8	1,420.4	94.4

(2) 歳出

(単位:円:%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算執行割合	予算総額に対し各科目の占める割合
5.総務費	368,000	32,203	0	335,797	8.8	1
10.後期高齢者医療広域連合納付金	26,972,000	25,370,812	0	1,601,188	94.1	98
15.諸支出金	51,000	0	0	51,000	0.0	0
99.予備費	100,000	0	0	100,000	0.0	1
歳出合計	27,491,000	25,403,015	0	2,087,985	92.4	100

前年度歳出合計	29,242,000	28,646,474	0	595,526	98.0
増減額	△ 1,751,000	△ 3,243,459	0	1,492,459	△ 5.6
対前年度比率	94.0	88.7	0	350.6	94.3

歳入総額 25,834,698 円 歳出総額 25,403,015 円
 歳入歳出差引残 431,683 円

2. 審査の個別意見

特になし

平成23年度基金の運用状況の審査について

地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された平成23年度基金の運用状況に対する審査の結果は、下記のとおりである。

第1 審査の対象

1. 北川村土地開発基金
2. 北川村一般会計財政調整基金
3. 森林センター北川温泉施設整備基金
4. 高額療養費貸付基金
5. 中岡慎太郎館館内販売運用基金
6. 国保会計財政調整基金
7. むらづくり基金
8. 施設等整備基金
9. 減債基金
10. 中岡慎太郎記念館等施設整備基金
11. 地域福祉基金
12. 水道施設整備基金
13. 人材育成基金
14. 中山間ふるさと水と土保全対策事業基金
15. 公営住宅整備基金

- 16.介護サービス事業会計財政調整基金
- 17.ふるさときたがわ基金
- 18.北川村学校教育施設整備基金
- 19.北川村光をそそぐ交付金基金
- 20.北川村電源立地地域対策交付金基金

第2 審査期間

自平成24年7月13日

至平成24年8月28日（実日数 8日）

第3 審査の結果及び意見

審査に付された各基金の運用を示す書類に基づき、関係諸帳簿及び証拠書類を照査した結果、計数は正確であり、運用についても基金設置の条例等に沿って適正に執行されていると認められた。

今年度における運用状況では特に

- ①施設等整備基金で公共投資臨時交付金による積立金270,000千円の事業への充当のための取り崩しによる減額があった。
- ②一般会計財政調整基金より近年の定期預金利息の利率低下を鑑みて、2億円の国債購入を行った結果今年度は約1,100千円の利息収入増収となった。

今後とも適正かつ効率的な運用に努め、一層の成果を挙げるよう望む。

第4 運用状況

1. 北川村土地開発基金

今年度は、土地の取得実績は無く、定期預金の利息収入、支出のみで基金額の変動はなかった。
 なお、運用益金は北川村土地開発基金条例第6条の規定により一般会計に受け入れている。

土地開発基金の状況

(単位：円)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	
基金総額		175,000,000円	0円	175,000,000円	
内 訳	現金	124,514,070円	0円	124,514,070円	
	土 地	田	2,926.1m ²	0m ²	2,926.1m ²
		畑	807.9m ²	0m ²	807.9m ²
		宅地	2,610.3m ²	0m ²	2,610.3m ²
		山林	16,536.0m ²	0m ²	16,536.0m ²
		原野	1,447.8m ²	0m ²	1,447.8m ²
		雑種地	6,567.2m ²	0m ²	6,567.2m ²
		立木	0m ²	0m ²	0m ²

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
0	0	0	0	0

2. 北川村一般会計財政調整基金

今年度の増額87,300,000円は、平成22年度利息分1,000,000円及び平成24年3月議会補正分86,300,000円の積立てによるものであった。

基金総額に変動はないが平成23年12月に2億円の国債の購入があり基金運用上利息収入増額に大きく貢献した。

なお、各会計年度において歳入歳出の決算上生じた剰余金は北川村財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例第2条第3項の規定により基金総額に、第6条の規定により生じた運用益金は一般会計に受け入れている。

一般会計財政調整基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	405,200,000	87,300,000	492,500,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
100,000,000	20,000,000	36,800,000	1,500,000	15,900,000

3. 森林センター北川温泉施設整備基金

今年度は利息収入、支出4,200円のみで基金総額に変動はなかった。

なお、運用益金は北川村森林センター「北川温泉」施設整備基金条例第4条の規定により一般会計に受け入れている。

森林センター北川温泉施設整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	7,000,000	0	7,000,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
0	0	0	0	0

4. 北川村高額療養費貸付基金

今年度に貸付金はなかった。

高額療養費貸付基金

(単位：円)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額		2,000,000	0	2,000,000
内 訳	現金	2,000,000	0	2,000,000
	貸付金	0	0	0

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
0	0	0	0	0

5. 中岡慎太郎館内販売運用基金

今年度の現金133,650円増の内訳は物品販売代金134,873円より利息収入・支出(113円)及び収益金1,110円を減額したものである。

なお、運用益金は中岡慎太郎館館内販売運用基金条例第6条の規定により一般会計に受け入れている。

中岡慎太郎館館内販売運用基金

(単位：円)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額		1,000,000	0	1,000,000
内 訳	現金	538,159	133,650	671,809
	在庫物品	461,841	△ 133,650	328,191

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
0	0	0	0	0

6. 北川村国民健康保険事業財政調整基金

今年度の5,491,333円増の内訳は、平成22年度繰越分5,491,072円及び利息収入・支出261円である。

なお、積立て及び運用益金は、北川村国民健康保険事業財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例第2条第1項及び第4条の規定により国保会計歳入歳出予算に計上し基金総額に受け入れている。

国保会計財政調整基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	386,382	5,491,333	5,877,715

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
△ 7,998,000	0	2,000	1,000	1,000

7. 北川村むらづくり基金

今年度の270,000円の増額は定期預金利息分の積立によるものであった。

なお、積立て及び運用益金は、北川村むらづくり基金の設置、管理及び処分に関する条例第4条第2項の規定に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

むらづくり基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	84,600,000	270,000	84,870,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
100,000	100,000	37,700,000	△ 37,000,000	400,000

8. 北川村施設等整備基金

今年度の△269,200,000円の内訳は公共投資臨時交付金による積立て分 △270,600,000円の事業への充当のための取り崩し、利息収入・支出による1,400,000円であった。

なお、積立て及び運用益金は、北川村施設等整備基金の設置、管理及び処分に関する条例第2条第1項及び第3項の規定に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

施設等整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	750,600,000	△ 269,200,000	481,400,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
200,000	200,000	1,400,000	272,000,000	2,000,000

9. 北川村減債基金

今年度の25,700,000円増額は平成22年度決算による余剰金の積立てによるものである。

なお、積立て及び運用益金は、北川村減債基金の設置、管理及び処分に関する条例第2条第1項及び第2項の規定に基づき基金総額に積立て運用益金は一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

減債基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	226,839,000	25,700,000	252,539,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
87,000,000	28,000,000	△ 50,400,000	54,500,000	△ 375,461,000

10. 中岡慎太郎記念館等施設整備基金

今年度は定期預金の利息収入、支出のみで基金総額に変動はない。

なお、基金の運用益金は、中岡慎太郎記念館等施設等整備基金の設置管理及び処分に関する条例第4条の規定に基づき一般会計歳入歳出予算に受け入れている。

中岡慎太郎記念館等施設整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	30,000,000	0	30,000,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
0	0	0	0	0

11. 北川村地域福祉基金

今年度は定期預金の利息収入、支出のみで基金総額に変動はない。

なお、基金の運用益金は、北川村地域福祉基金条例第4条の規定に基づき一般会計歳入歳出予算に受け入れている。

地域福祉基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	50,000,000	0	50,000,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
0	0	0	0	0

12. 北川村水道施設等整備基金

今年度の増額17,915円は定期預金の利息収入の積立てによるものである。

なお、基金の運用益金は、北川村水道施設等整備基金の設置、管理及び処分に関する条例第4条に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

水道施設等整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	22,446,000	17,915	22,463,915

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
0	0	0	0	146,000

13. 北川村人材育成基金

今年度の増額125,000円は定期預金の利息収入の積立てによるものである。

なお、基金の運用益金は、北川村人材育成基金条例第4条第2項の規定に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金の総額に受け入れている。

人材育成基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	28,200,000	125,000	28,325,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
100,000	100,000	100,000	200,000	200,000

14. 北川村中山間ふるさと、水と土保全対策事業基金

今年度は定期預金の利息収入、支出のみで基金総額に変動はない。

なお、基金の運用益金は、北川村中山間ふるさと水と土保全対策事業基金条例第6条の規定に基づき一般会計歳入歳出予算に受け入れている。

中山間ふるさと水と土保全対策事業基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	30,000,000	0	30,000,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
0	0	0	0	0

15. 北川村公営住宅施設等整備基金

今年度の7,128,374円の増額は平成23年度積立てによるものである。

なお、基金の運用益金は、北川村公営住宅施設等整備基金の設置、管理及び処分に関する条例第4条に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

北川村公営住宅施設等整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	88,400,112	7,128,374	95,528,486

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
10,180,000	6,600,000	0	9,400,000	9,788,000

16. 北川村介護サービス事業財政調整基金

今年度の3,257,988円の増額の内訳は平成23年度積立金3,254,000円及び定期預金利息3,988円の積立teによるものである。

なお、基金の積立te及び運用益金は、北川村介護サービス事業財政調整基金条例第2条第2項に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

介護サービス事業財政調整基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	9,320,000	3,257,988	12,577,988

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		3,483,000	4,340,000	1,497,000

17. ふるさときたがわ基金

今年度の増額998,753円は寄附金積立てによるものである。

なお、基金の積立て及び運用益金は、ふるさときたがわ基金の設置、管理及び処分に関する条例第2条及び第4条に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

ふるさときたがわ基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	1,036,000	998,753	2,034,753

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		1,015,000	0	21,000

18. 北川村学校教育施設整備基金

今年度は、定期預金の利息分積立てによる基金増額である。

なお、基金の積立て及び運用益金は、北川村学校教育施設整備基金条例第2条及び第4条に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

学校教育施設整備基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	2,457,000	1,474	2,458,474

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
				2,457,000

19. 北川村光をそそぐ交付金基金

今年度は△1,807,000円を住民生活に光をそそぐ交付金事業(保育園の臨時職員人件費)へ充当するために取り崩し、利息分1,084円を基金に積立てたものである。

なお、基金の積立て及び運用益金は、北川村光をそそぐ交付金基金条例第2条及び第4条に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

光をそそぐ交付金基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	3,614,000	△1,805,916	1,808,084

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
				3,614,000

20. 北川村電源立地地域対策交付金基金

この基金は発電用施設周辺地域の振興を図るために実施する事業に要するため、今年度設置されたものである。

なお、基金の積立て及び運用益金は、北川村電源立地地域対策交付金基金条例第2条第2項及び第4条の規定に基づき一般会計歳入歳出予算に計上して基金総額に受け入れている。

電源立地地域対策交付金基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
基金総額	0	14,850,000	14,850,000

基金の決算年度中増減高の状況

(単位：円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度

上記のとおり、平成23年度一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算並びに、基金運用状況の
審査を終了したので意見書を提出します。

平成24年8月31日

北川村長 大寺正芳 殿

北川村監査委員 安部 峨

北川村監査委員 尾崎 一マ